

令和6年3月18日

「株式会社サタケ」と協定締結

～災害時における物資供給支援～

1 概要

竹原市は、大規模災害に備え、「株式会社サタケ」と災害時における物資の供給に関する協定を締結しました。

2 協定の目的

災害時に、市が事業者の協力を得て食料の調達を行い、被災者に対して、より速やかにかつ円滑に物資の提供等ができるようにするため。

3 協定の内容

協定の相手方	協定の名称	物資の範囲
株式会社サタケ (広島県東広島市西条西本町2番30号)	災害救助に必要な物資の調達に関する協定	マジックライス、マジックパスタ など

※上記物資の供給の協力、運搬・引渡し方法並びに費用の負担などについて取り決めをしたもの。

4 協定の締結日

令和6年3月13日(水) ※書面のやり取りにより協定を締結

問い合わせ	
総務企画部 危機管理課 防災安全担当	担当：岡元・中谷 TEL0846-22-2283 FAX0846-22-8579